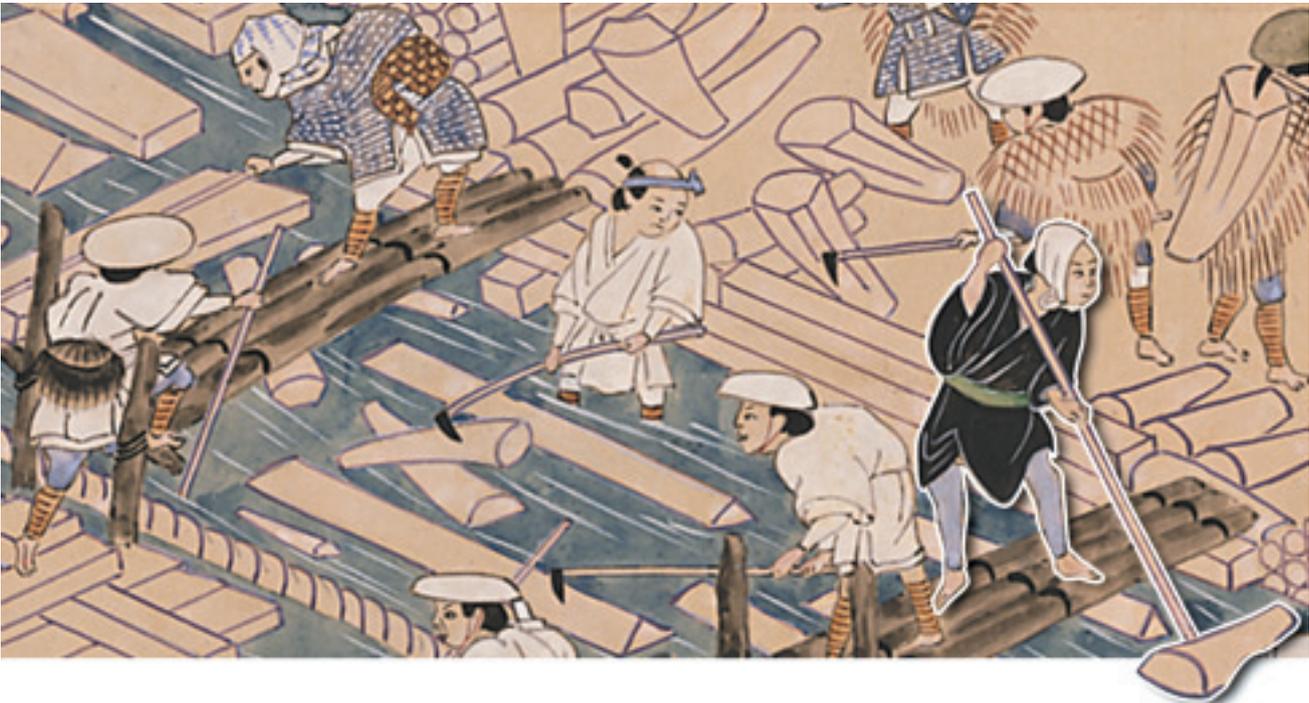


Ⅲ-1

厚沢部川の土場に働く人びと

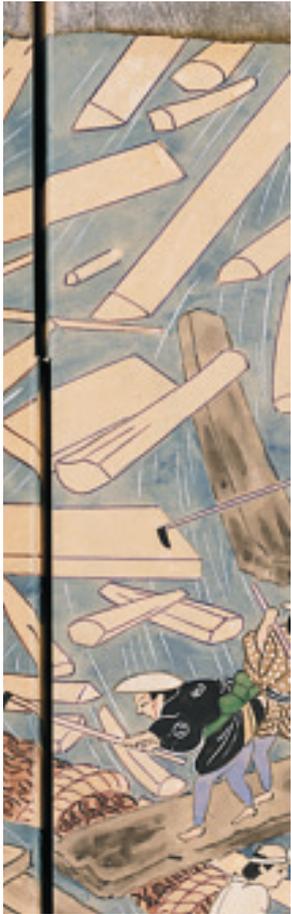


24 厚沢部川河口土場の留め縄と管流し材



- 1 留め縄石柱
- 2 藤蔓の綱
- 3 藤蔓の補強縄綱
- 4 浮木
- 5 河岸土留
- ⑥ 江差檜山番所の役人（下代）
- 7 編み笠
- 8 田印の紋付黒羽織
- 9 脇差
- 10 袴
- ⑪ 江差檜山番所役人の手代
- 12 着物
- 13 黒色帯
- 14 股引
- 15 渡し石板
- 16 瓦木
- 17 板子
- 18 割角
- 19 樽木

山から厚沢部川を1本1本流れに任せて流送してくる（管流し。川狩り、ばら狩りともいう）材木（16）、（17）、（18）、（19）を留めるために、河口には留め綱（2）が流送材を遮断するように張られた。その留め縄は水圧と材木の強大な重圧に耐えるために強靱でなければならず、またその縄を巻きつける頑丈な石柱（1）が河岸に建てられた。その石柱に該当するものを飛騨や木曾では綱株、生大立木や天然の巨岩をそのまま利用した。厚沢部川^{※1}では河口に適切な岩石がなく、川の両側に石柱（1）（綱はあるが、石柱の1本は雲絵に隠れている）が建てられ、それに留め綱が巻きつけられた。ただし、片側は水圧や流木量を調節するために、留め綱は留め縄に結合され、留め縄の右石柱への巻きつけの強弱を調節することによって、流送材の流れを調整し、筏組み



板のうへを、馬も人もしとゝゝとふみ渡る。こは、水上より柚木くだせるをこゝにとゞめて、桴にくみ、海をわたして江差のみなるとに至るといふ。(略) 秋は、此河もせに鮭なんのぼりくとなん^{※3}とあって、留め縄(2)に板材(4)が当てられ、太縄で縛りつけているのは橋代わりに、人馬などが留め縄を渡るためであったという。

しかし、これは浮木の役割も担ったのではないかと思われる。木曾などでは多い場合、2間6寸角材を60余もつけて浮力を保った^{※4}というが、留め縄の補強の役割も担ったに違いない。

この留め縄の先には細い縄綱が連結して付けられ、河口に沿って張られている。流送材の流れと筏組み場に区分けするためである。してみると、留め縄に連結された留め縄は水流調節や留材だけでなく、伐組み場の確保にも機能したといえ、多様な用途・役割を果たしていたといえる。

その留め縄に沿って川に渡された足場の渡し板材の上を渡っている編み笠に羽織、脇差姿の者は、流送材改めのために出役してきた江差檜山番所の役人、すなわち下代⑥(脇差を差している)と手代①であろう。役人は柚(樵)が山で伐採した材木の種類(採材の角材、割角、樽木、丸太、板子、平物、丸太を2つ割にした木口が平角の短い板子の瓦木^{※5})とその数量、寸法に相違ないか、木の心腐れ、寸間外れ、ひずみ、また流送途中の傷の有無などを厳格に調べた^{※6}。それは冥加金の徴収高に影響したからである^{※7}。

なども行われた。なお、留め縄は飛騨では強靱な蔓を数十本も縊り合せて作られた^{※2}という。

だが、厚沢部川では檜の皮を綱に縊って作られた。菅江真澄の見聞によると、「にきょう(さるなし)といふかずらをわがねて、つかりのごとくつらね、おも木といふものをつけてつなぎならべ、うきたる

【参考文献】

- ※ 1 富田禮彦『木曾式伐木運材図会』徳川林政史研究所 1975年。『飛騨下呂 図録』下呂町 1980年に再録。富田禮彦『運材図会 全』47丁 嘉永7年 大正六年七月 住伊書店発行。『岐阜県林業史』上巻(飛騨国編)岐阜県山林協会 1984年 p.115。
- ※ 2 前掲『岐阜県林業史』上巻 p.104。
- ※ 3 菅江真澄『蝦夷喧辞辯』『菅江真澄全集』第2巻 p.61。
- ※ 4 「飛州志 卷第参 物産部」所 三男『近世林業史の研究』吉川弘文館 p.88。
- ※ 5 「白鳥御材木奉行覚書 乾」前掲『近世林業史の研究』pp.62-83。
- ※ 6 前掲『岐阜県林業史』上巻、p.103、pp.111-112。
- ※ 7 『江差町史』第5巻通説1 p.368。

25 地山師と手代、子ども



- | | | |
|---------|----------|------------|
| 1 留め網 | 8 紋付羽織 | 15 丁髷 |
| 2 留め網石柱 | 9 裏地つき着物 | 16 刺子模様の着物 |
| 3 高札台 | 10 青帯 | 17 黒前掛け |
| 4 高札 | 11 脇差 | ⑬ 中剃り頭の子 |
| 5 柵 | 12 白足袋? | 19 赤茶の着物 |
| ⑥ 地山師か | ⑬ 手代 | 20 垂れ帯 |
| 7 総髪 | 14 白菅笠 | |

赤茶の横縞模様の着物に薄青い帯を締め、帯刀の黒羽織姿で土場にやってきた総髪姿の人物は地山師であろう。地山師は松前国人別の山師株を有する山林伐採業者・材木商で、なおかつ多くの隷属柚夫（持子）を抱え、さらに雇い柚夫を使い、厚沢部、上ノ国の陪山（雑木に混じっている檜葉林、すなわち飛木がある森林山）だけには運上金なしで柚（樵）を入れて伐採できる権利をもったという（『江差町史』第5巻通説1 p374）。

ところで、宝永7年（1710）の松宮觀山「蝦夷談筆記」^{※1}によると、「山は誰と申候わけも無之、材木入用次第心儘に伐採、地頭えも納、商にも仕候由」とあって、松前藩では最初、材木の伐採はまったく自由であり、少なくとも18世紀初期まで藩そのものも山林経営を主要な財源とした。とくに檜山と呼ばれた江差周辺の山林、とりわけ厚沢部土場の上流に位置する厚沢部目名山と畑内山（羽板内。延宝6年〈1678〉開発）は、^{ひのき}檜・^{えぞまつ}蝦夷松・^{とどまつ}榎松・^{せん}桂・^{ほお}シコロ・^{かえで}朴（以上七木）、^{つが}榎・^{さわら}榎・^ぶ杉・^な山毛櫨・^{なら}榎などの針葉樹・闊葉樹などが繁茂する美林地帯であり、しかも、松前藩直轄の「御山七山」（上ノ国目名山、^く戸渡川・^な山、^{とどかわ}山、^{ふるひつ}古櫃山、^{とよべない}豊部内山、田沢山）を構成する山である。しかも、沢部目名山・畑内山など七山の蝦夷松は他国にはなく、江戸では木目がこまやかで筋が通り、檜より美であるとして献上台、障子、曲げ物などに用いられたという。^{※2}

「御山七山」はいずれも地山師の運上山であるが、延宝6年（1678）以降、本州の山師にも運上山とし

て許可された。元禄8年（1695）の榎川から厚沢部にいたる諸山での山火事発生により、立木の過半を焼失するにいたったが、藩認可の他国山師の請負伐採で18世紀初めには厚沢部山は濫伐・荒廃化し、^{※3}以後も濫伐・盗伐、山役人と山師の癒着不正が横行した。藩ではその後、苗木の植樹を義務付けたりして森林資源の保護を図ったが、その一方で藩財政の収入を檜山に求め、運上請負を継続した。その結果、資源の枯渇が現実問題となり、宝暦8年（1758）から順次、檜山は留山となり、明和7年（1770）の厚沢部山留山（目名山の明山は文化4年〈1807〉、畑内山は不明）をもって「御山七山」全山の留山制が施行されることになった。つまり檜の保護政策が打ち出されたのである。

しかし、実態は藩財政の窮乏からたびたび明山（留山解除）となり、^{※4}檜山の復興は結局、達成されなかった。というのも、19世紀以降の鯨漁の隆盛と本州での綿・菜種・藍・柑橘などの商業的農業の発展とともに、^{※5}粕製造が盛んになり、その燃料材・薪炭材としても需要が高まり、伐採が進んだからである。

こうした藩と陪山の留山・明山の動向を勘案すると、屏風に描かれた山師は本州から進出の請負山師ではなく、地山師と見て間違いのないであろう。ただ、本州進出の山師の請負も完全には否定しがたい。そうであるならば、絵に描かれた山師は寛延3年（1750）～明和8年（1771）まで運上柚入れをした南部大畑の山師、熊野屋忠右衛門であった蓋然性も高いといえようか。^{※5}

【参考文献】

- ※ 1 『日本生活史料集成』第4巻 三一書房 1969年 p.390。
- ※ 2 坂倉源次郎「北海随筆」前掲『日本生活史料集成』第4巻 p.405。
- ※ 3 享保2年「松前蝦夷記」『松前町史』史料編第1巻p.380。
- ※ 4 『江差町史』第5巻通説1第4、5章。
- ※ 5 『江差町史』第5巻通説1 p.386。

26 宰領人と日用人



- | | | |
|---------|------------------|--------|
| ① 宰領人 | 8 着物と帯 | 15 頬被り |
| 2 黒頭巾 | 9 股引 | 16 白半纏 |
| 3 着物 | ⑩ 流送大鳶 | 17 板子 |
| 4 山袴 | 11 鳶の劔 | 18 樽木 |
| 5 小鳶 | 12 鳶の竹柄 | 19 角物 |
| ⑥ 日用（庸） | 13 古材、あるいは平石材の板橋 | 20 留め綱 |
| 7 白菅笠 | 14 向こう鉢巻 | |

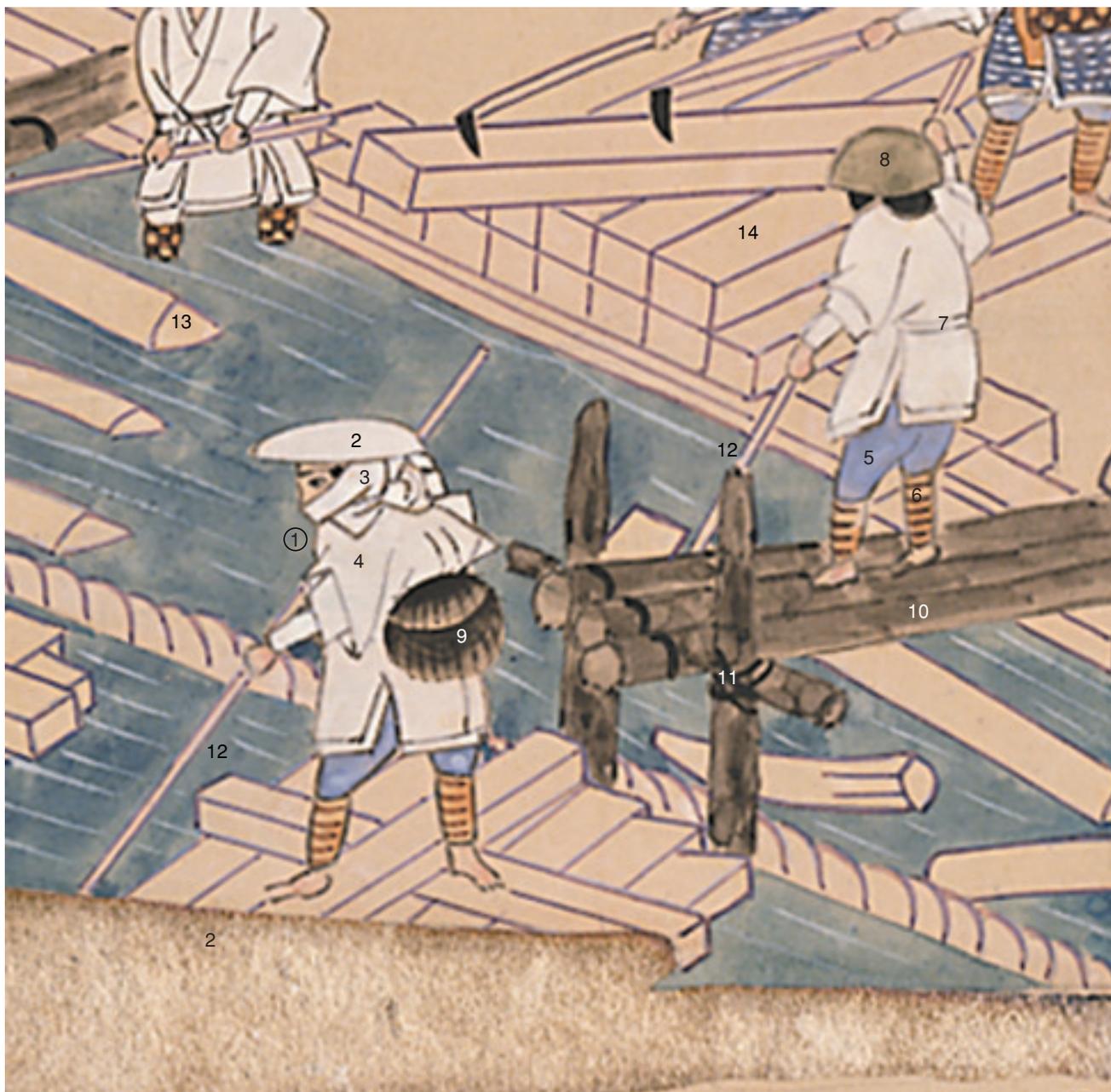
川を留め綱で2分し、日用（日庸）⑥が流送大鳶^{おとび}⑩を使って丸太材・樽木^{くれき}（18）・平角材などを選び分け、下流に流送しているところである。この鳶の柄（12）は竹でできており、それは軽く、かつ水にぬれても腐らず、変化しないことによる。飛驒でも、木曾でも鳶の柄は同じ竹材である。

その日用の側には小鳶を持ち、黒頭巾に山袴姿の宰領人①が日用⑥に何やら指示してしているのだろうか。それは流送材の選り分けの注意か、流送鳶の劔（11）による材木への疵付けなどの注意をうながしているのだろうか。川には角物（19）、平物、板子（17）、樽木（18）など材木が流れてきており、

それを日用が小鳶の劔（11）の後ろを器用に使って選り分けている。また、注意深く図絵をみると、日用は下流への流送にあたって、材木に疵をつけないように、流送鳶の劔先を材木に立てず、劔の後ろで押さえながら送っているのがわかる。流送鳶の劔は材木に疵をつけやすく、疵のついた材木は商品価値が下がるからである。

河口の土場では留め綱の調節も効を奏してか、流水量も少なくなり、かつ水深も膝より浅くなっている。川に入って流送材木を抱きかかえて河岸に積み上げる日用もいた。

27 材木の流送と筏組みに携わる日用



① 運材専門夫の日用

- | | |
|------------|---|
| 2 白菅笠 | 9 毛皮で作った腰ポーチか？
(アイヌが熊の毛皮で作った煙草、煙管、火打ち石などの用具入れを模したものか?) |
| 3 風呂敷手拭被り | 10 足場 (あるいは登り棧橋) |
| 4 筒袖の白半纏 | 11 足場固定縄 |
| 5 股引 | 12 小桴 (筏) 鳶竹竿 |
| 6 脚絆 (はばき) | 13 樽木 |
| 7 腰帯 | 14 角材 |
| 8 笠 | |

河口の土場で日用①が鳶の剣の後ろを使い、流送材に疵をつけないように慎重に選り分け、角材(14)を筏に組んでいる。筏組み場である。この筏は組み上がると、より下流の繋留場に乗り下げ、そこから江差湊に運ばれた。そこから北前船に積み込まれ、本州各湊へ搬送された。

時代は少し遡るが、享保2年(1717)頃、厚沢部山入、笹山を攝州大坂の唐金屋が請け負い、山を枯らすほどの伐採をし、材木を本州に廻送していたが、その頃の江差村の澗には年に30石から700~800石積の船と、8000石以上の船が材木を積み取るためにやってきていたといわれる。^{※1} 図絵の情景はもう少し時代が下るが、やはり多くの板材などが江差湊に、筏に組んで運ばれ、そこから大坂などに運ばれた。

ところで、留め綱によって分けられた川側には足場が生まれ、その上に日用が乗り、より下流へ伐採木を選り分けながら、樽木などを流送している。「秋田柚子造材之画」(能代木材産業連合会『能代木材産業史』1979年)によると、「長さ2.1メートル(7尺)の丸太を、6つ割りとか7つ割りにしたのを、寸甫といった」とあり、「白鳥御材木奉行覚書^{※2} 乾」によると、樽木とは「丸木を四つ割・六つ割・八つ割り等二いたし、長六尺五寸より五尺三寸迄、木口

(図略)如此柚取たるを」^{※3} といふとある。したがって、樽木とは寸甫と同じものといえようか。

さて、省略したが、実は丸太材の足場の前方には日用が膝まで水に浸かり、川の中に入って伐木を選り分けている情景が描かれている。川への材木流送は雪解け水が増え、管流しに適当な春に行われるので、土場下流とはいえども、川の水はかなり冷たい。図絵の描き方によるのかもしれないが、日用は裸足に見えそうで、そうであれば、上半身の防寒的服装に比較して、足元は軽装で、その装いで労働はかなり辛い厳しい作業であったといえる。当時の日用の賃金は知りえないが、雪山での柚を含め、賃金は高額であったのではないかと推測される。でないと、割にあわないであろう。だが山師などの利益に比べると、それは微々たるものであったろう。

ところで、手前の白半纏を身に着けた日用は毛皮で作ったとおぼしき、珍しい腰ポーチ風のものを身に付けて作業をしている。これは何か? 現在のところ判然としない。一応、(9)「毛皮で作った腰ポーチか?」とした(図絵を参照)。カムイルシカロプ(アイヌが熊の毛皮で作った火打ち用具入れ)とも推測したが、形状も大きさも異なるようである。今後の究明に待ちたい。

【参考文献】

- ※1 「松前蝦夷記」『松前町史』史料編第1巻 松前町 1974年 pp.380-381。
 ※2 土木学会編『日本土木史』1965年。
 ※3 所 三男『近世林業史の研究』吉川弘文館 p.64。

28 樽木・細丸太棒・角材の貯木場



- | | |
|-----------|-----------------|
| 1 樽木 (寸甫) | 6 胴蓑 (ケラ) |
| 2 長丈物 | 7 向こう鉢巻 |
| 3 角材 | 8 脚絆 (はばき) |
| 4 布帽子 | 9 足場 (あるいは登り栈橋) |
| 5 小鳶 | 10 草叢 |

厚沢部川を管流しされてきた材木を小蔭で土場に引き上げ、それぞれ樽木（寸甫、1）、長丈物（2）、角材（3）などの加工材の種類ごとに土場に並べて貯木した。樽木（1）は「飛州志」によると、木の「真を去る、木口の形扇の地の如し、長さ六尺を限り四尺を終とす」とある。^{※1}一般的に伐採・切り出しは切り倒し（根伐り）、玉きり、墨かね、削り立、杣頭・小屋頭の検査、木寄せ（木場寄・沢付け）、谷出し（修羅やさでを併用）、間尺改め、土場積み、の順序に則って行われた。^{※2}

さて、図絵にみるように一般的に角材（3）は横

に巻きたて、樽木（寸甫、1）は立てるようにして並べた。秋田でも寸甫は立てるように積んでおり、一般的な貯木形式であったようであるが、貯木場でのこのような寸甫の積み方を木曾では「はえ積」といった。^{※4}一定期間、貯木された。しかも、図絵にあるように、樽木が草叢の上に貯木されたのは、土場では保管中の乾燥割れや腐朽が多く発生し、それが懸念されたからであろう、草叢の上に置くことで少しでもそれを防ぐためであった。また、そうすることが材木の検査をしやすくすることにもつながったと思われる。

【参考文献】

- ※ 1 『岐阜県林業史』上巻 1984年 p.104。脇野博『日本林業技術史の研究』第1篇第2章 清文堂 2006年。
なお、稼業組織については第3章第3節参照。
- ※ 2 前掲『岐阜県林業史』pp.109-110。
- ※ 3 「秋田杣子造材之画」『能代木材産業史』能代木材産業連合会 1979年。
- ※ 4 『木曾式伐木運材図会』改題 徳川林政史研究所 1975年 p.116。
- ※ 5 「木曾雑話」『近世林業史の研究』吉川弘文館 1980年 p.51。

29 筏組み作業中に一服する日用



- | | |
|------------|---|
| ① 角材の筏組み | ⑨ 毛皮で作った腰ポーチか？
(熊の毛皮で作った煙草、煙管、火打ち石などの用具入れか?) |
| 2 白菅笠 | 10 煙草など |
| 3 茶色の半纏か？ | 11 煙管 |
| 4 帯 | 12 火縄 |
| 5 股引 | 13 留め綱の一部 |
| 6 脚絆 (はばき) | ⑭ 足場 (あるいは登り栈橋) |
| 7 白半纏 | |
| 8 長鸞の柄 | |

日用は流水量に富み、水流が安定する春先に川を堰き止め、大量の水を蓄えて流送する木造り材木の谷出し（山落とし、管流し、一本流し、ばら狩り、筏組みなど）を、もっぱら任務とする。その日用が土場の筏組みの途中、筏の角材の上に座って煙管を取り出し、火縄で煙草に火をつけ、今まさに一服しようとしている珍しい姿である。山火事の危険から柚（樵）などの火の取り扱いは非常に厳しかったが、水場である土場ではそれが許容されていたことが窺われる。だが、果たしてそれが真実の姿であったかどうかは検討の余地があると思われる。

それはとにかく、煙草は⑨の腰ポーチ用のものに入っていた。どうもこれは、前の「材木の流送と

筏組みに携わる日用」のところでも説明したが、絵から見て毛皮で造られているようである。飛騨や木曾、秋田の柚や日用がこうした腰ポーチ用のようなものを使っていたかどうかは、調べてみても見当たらない。松前独自のものか。前にも言及したが、形状からこの物に近いのは毛皮で作った腰ポーチのようなもので、熊の毛皮で作ったアイヌの火打ち用具などを入れておく腰ポーチ「カムイルシカロプ」に似ているように思われる（『北海道二風谷及び周辺地域のアイヌ生活用具コレクション』北海道平取町教育委員会 2003年）。だが、大きさも形状も大きく異なっている。不明である。後証に待つことにしたい。

[全体にわたる参考文献]

1. 富田禮彦『木曾式伐木運材図会』徳川林政史研究所 1975年。『飛騨下呂 図録』下呂町1980年に再録。
2. 富田禮彦『運材図会 全』画家松村梅幸 嘉永7年 大正六年七月 住伊書店発行。
3. 『岐阜県林業史』上巻（飛騨国編）1984年 岐阜県山林協会 p.104。
4. 宮本常一・高松圭吉ほか『日本人の生活と文化』全12巻 ぎょうせい 1982年。
5. 第3章入間川の筏流し』『入間川再発見』埼玉県西部地域博物館入間川展合同企画協議会 2004年。
6. 飯能市郷土館収蔵史料目録3『飯能の西川材関係用具』2007年 飯能市郷土館。
7. 北海道開拓記念館『北海道の民具』北海道新聞社 1993年。
8. 土木学会編『明治以前日本土木史』岩波書店 1994年 4刷。
9. 『北海道山林史』北海道、1953年。
10. 『江差町史』第5巻通説一（1982）によると、厚沢部土橋村には神明社合殿山神があり、謹請宝暦9年（1759）とある。檜山番所年中行事としては、月の12日を山神の日とし、休日にして神事を行うように定めらる。とくに、1月12日と12月12日は山神例祭日で、番所が中心になって大神事を施行している。松前藩では山伐採と山神信仰は不可分の施政であった（pp.400-402）。
11. 宮本八重子「埼玉県東部低地の田植え衣装」『民具マンスリー』第40巻3号 2007年。
12. 脇野 博 秋田工業高等専門学校 『日本林業技術史の研究』清文堂出版 2006年。
13. 飯能市郷土館収蔵史料目録3『飯能の西川材関係用具』2007年、飯能市郷土館 所三男『近世林業史の研究』吉川弘文館 1980年。